

「転勤奥様講座」の受講生を募集

鹿屋市へ転入した人が一日でも早く鹿屋に慣れて仲間をつくり、楽しく過ごしてもらおうことを目的に開催する「転勤奥様講座」の受講生を募集します。

- 期間 5月～平成23年2月の毎月第3火曜日
- 時間 10時～12時
- 施設見学等は9時～16時
- 内容 公共施設見学や史跡めぐり、市政についての学習、郷土料理や加工食品づくり など
- 対象者 市外からの転入者
- 定員 30人（応募多数の場合は抽選）
- 受講料 無料
- 材料代などは実費負担
- 応募方法 電話で応募するか、ハガキに住所・氏名・電話番号・転入前の市町村名を記入のうえ、送付してください。

● 応募期限 5月13日（木）

【問い合わせ・応募先】
〒893-0007
鹿屋市北田町11103
市中央公民館
☎0994-44-0321

お知らせ

子ども手当が支給されます



4月1日から「子ども手当」の制度が開始され受付を行っております。

子ども手当とは、子どもの健やかな育ちを応援する趣旨で支給されますので、趣旨にしたがって用いなければならぬ責務が法律上定められています。

● 対象者 中学3年生までの子どものいる世帯（所得制限なし）

● 申請が必要な世帯 ① 中学2年生・3年生のいる世帯
② 現在所得超過などで児童手当を受給していない世帯

※ 中学1年生以下のいる世帯で現在児童手当を受給している世帯は、申請する必要はありません。

● 公務員は、勤務先での申請になります。

● 支給額 一人当たり月額13,000円

● 申請期限 9月30日（木）

※ 4月以降に出生又は転入した人は、その日から15日以内に申請が必要です。

● 受付場所 市役所1階壁面前、各総合支所市民生活課

● 必要書類 世帯主の健康保険証・通帳・印鑑
※ 子どもと別居している場合は、その他にも書類が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

子育て支援課
（1階18番窓口）
☎0994-43-2111
内線3142・3143
各総合支所市民生活課



「宝くじ助成金」が活用されました

（財）自治総合センターでは、コミュニティの発展と宝くじの普及広報を目的として、自治会・町内会などの地域的な共同活動を行っている団体を対象に助成を行っています。

平成21年度は、和太鼓集団「未来」の活動が認められ、和太鼓などの購入に助成金が活用されました。



【問い合わせ】

市企画調整課（3階）
☎0994-31-1125



健康

健康増進課からのお知らせ

一般健康相談

自分や家族の健康に関することでお不安なこと、知りたいことについて、保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

● 相談日
市保健相談センター・輝北総合福祉センター
 5月20日（木）
吾平保健センター
 5月17日（月）
串良ふれあいセンター
 5月10日（月）

● 時間 9時30分～11時30分と13時～15時

※ 市保健相談センターは9時から行います。

● 内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査

● ところの健康相談日
このころの健康づくりや病気に ついて、相談員や保健師が相談に応じます。

● 日時 5月20日（木）の9時～11時30分と13時～15時

リナシアター



● 場所 市保健相談センター
市健康増進課
☎0994-41-2110

【問い合わせ】

映画「ドラえもん のび太の人魚大海戦」



● 上映期間 4月24日（土）～5月7日（金）

● 上映時間（99分）
① 10時 ② 13時 ③ 16時

● 鑑賞料
一般 1,800円
高・大学生 500円
中学生以下 1,000円
60歳以上 1,000円

映画「花のあと」



● 上映期間 5月8日（土）～21日（金）

● 上映時間（107分）
① 10時 ② 13時 ③ 16時 ④ 19時

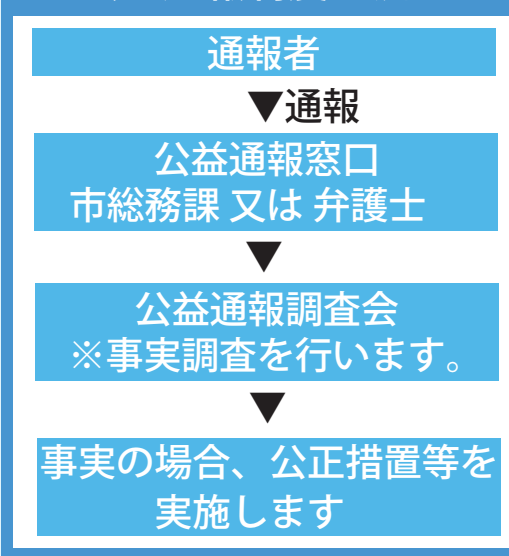
● 鑑賞料
一般 1,800円
高・大学生 500円
中学生以下 1,000円
60歳以上 1,000円

※ 上映期間、上映時間、鑑賞料は変更する場合があります。

【問い合わせ】
（株）まちづくり鹿屋
☎0994-35-1001

公益通報窓口を設置しています

公益通報制度の流れ



市では、職員等の公平かつ公正な職務の遂行を図り、市政に対する市民の信頼を確保するため、市の業務等に関して法令違反などを知り得た場合の通報窓口として、「公益通報窓口」を設置しています。

通報者の秘密は守られますので、安心して通報してください。

- 通報できる人
- ① 市職員（臨時職員を含む）
 - ② 過去に市職員（臨時職員を含む）であった人
 - ③ 市の業務等に関連する事業所に従事している人や過去に従事していた人
- 対象となる違反行為
- ① 収賄、横領、背任、職権濫用、公文書偽造など（罰金や懲役等の刑罰が科される法律違反行為）
 - ② その他職員等の職務にかかる倫理に反する行為など
- ※ 単なる苦情などは、公益通報になりません。

【公益通報窓口】 市総務課（3階） ☎0994-31-1127
藤枝法律事務所 ☎0994-43-8242

海上自衛隊東京音楽隊ふれあいコンサート in 鹿屋

- 日時 5月27日（木）開演18時30分
- 場所 市文化会館
- 入場料 無料

※ 自衛隊鹿屋地方協力本部鹿屋地域事務所（鹿屋合同庁舎内）又は市文化会館で5月6日（木）から配布する入場整理券が必要です。

【問い合わせ・配布先】

自衛隊鹿屋地方協力本部鹿屋地域事務所 ☎0994-42-4386
市文化会館 ☎0994-44-5115

